

横浜のダンスホール

『市史通信』第九号において、「牧野家の人びと」と題して、牧野家とダンスホールの関係について紹介した。牧野勲といこの晴が、横浜における代表的なダンスホール・メトロポリタンに関わっていたのである。このメトロポリタンをはじめとした横浜のダンスホールについて、これまで詳細はあまりわかっていなかった。また、ダンスホールに関する資料も少ない。

情報や資料も少ないなかで、牧野勲が戦前のダンスホールに関するスクラップブックを一冊残している（横浜市史資料室所蔵「牧野勲関係資料」）。また、先頃横浜市発展記念館で開催された展示会「モダン横濱案内」で、ダンスホールの写真やダンスチケット・チラシ・マッチラベルなどが紹介され、当時のダンスホールの様子が再現された（『モダン横濱案内』横浜都市発展記念館、二〇一〇年を参照）。

しかし、それぞれのダンスホールがいつ開場したのかなど、基本的な事柄について、資料に基づく確認はこれまでなされていなかった。そこで、今回はまずダンスホールの成り立ちを対象に、横浜市内に存在したダンスホールとその開場時期を確認する作業を行った。

一九二八（昭和三）年から一九三一年までの『横浜貿易新報』と『横浜毎朝新報』『横浜毎日新報』の記事と広

告をたねんに拾うことによって、おおよそのダンスホールの成立事情がわかってきた。

以下、これらの新聞記事・広告と牧野勲のスクラップから、満州事変勃発前後までの横浜におけるダンスホールの状況について紹介していきたい。

横浜のダンスホールの始まり

横浜のダンスホールといえば、まず鶴見花月園を挙げなければならない。一九二〇（大正九）年開場で、営業ダンスホールとしては日本初であった（斎藤美枝『鶴見花月園秘話』鶴見区文化協会、二〇〇七年および永井良和『社交ダンスと日本人』晶文社、一九九一年）。その後昭和期に入って、花園ダンスホールはいったん閉鎖される。その間に、大阪でダンスホールが流行したが、やがて取締の厳格化によって事実上禁止状態となった。すると、ダンスホールは東京に移り、やがて横浜にもダンスホールができてきた。

国際港横浜では、ダンスは特別な意味を持っていた。ダンスホールは、寄港する船の乗客など外国人が利用したり、外交上の接待のために利用された。ホテルニューグランドやバンドホテルの他、県庁で舞踏会が開催されたこともある（『横浜毎日新報』一九三〇年四月二九日）。

このように外国人招致のために社交ダンスが推奨されたこともあって、当初神奈川県ではその取締も比較的ゆる

やかであった。そのため、ダンスホールが次々とできた。次ページの表に示した通り、横浜におけるダンスホールの始まりは、花月園を別とすれば、一九二八年一月から一月頃に相次いで開場した横浜舞踏研究所とユニオン舞踏場といつてよいだろう。

いずれも研究会として始まっているが、広告の内容を見るとスタイルの違いを読み取ることができる（なお、新聞広告については開場前後からたびたび掲載されており、煩雑になるため掲載年月日は省略する）。横浜舞踏研究会の広告は会員募集とダンス教授がほとんどで、一方ユニオン舞踏研究会はダンス教授所はダンス教師によるダンス教授を中心とし、営業ダンスホールでは、ダンサーが客のダンスの相手をするを主としていた。いずれも、会員制やチケット制のかたちをとり、

営業収入を得ていた。初期のダンスホールは、この両方の営業形態を兼ねるものが多かった。

ユニオン舞踏研究会は、「大ホール開設のため」と称して、最初は一〇数名、後には四五名のダンサーを募集している。また、一月二二日にはクリスマス仮装舞踏会を開催している。こうした記念日や季節毎に舞踏会などの催しを開いて、客を集めることはダンスホールの恒例となっていく。

翌一九二九年二月には、メトロポリタン・チェリー・ロータリーが相次いで開場する。メトロポリタン・チェリーは当初、やはり研究会を名乗ってダンス教授を行っていたが、ダンサーも置いていた。当時の新聞は、ユニオン・チェリー・メトロポリタンは「会員組織に名を藉るダンス・ホール」、つまり営業ダンスホールととらえている（『横浜毎朝新報』一九二九年三月



上：メトロポリタン舞踏場のチラシ 1930年
下：メトロポリタン舞踏場のダンスチケット「牧野勲関係資料」（横浜市史資料室所蔵）

表 1932(昭和7)年までに開場した横浜のダンスホール

	名称	所在地	開場年月日	備考
1	花月園舞踏場	鶴見	1920年3月→ 1929年3月10日再開場	
2	横浜舞踏研究所	山下町123	1928年10月頃	○ 横浜舞踏研究会
3	ユニオン舞踏場	山下町88→83→82	1928年11月15日	ユニオン舞踏研究会、1930年3月20日廃業
4	ロータリー舞踏場	山下町86	1929年2月25日	
5	メトロポリタン舞踏場	相生町2-44→弁天通1-2	1929年2月→ 1930年12月6日移転開場	◎○ 1930年4月認可、メトロポリタン舞踏研究会
6	チェリー舞踏教習所	海岸通3-12海岸ビル	1929年2月頃	○ 1930年5月頃認可、チェリー舞踏研究会、チェリー倶楽部
7	舞踏場ゲッコウベン	山下町104	1929年11月11日	取締ですぐ閉場
8	キャラバン舞踏場	山下町104	1930年1月	旧ゲッコウベン跡、1930年3月8日廃業
9	ナポリ舞踏場	山下町104	1930年3月29日	○ 1930年4月認可、ナポリ舞踏研究所、ナポリ舞踏教習所
10	インターナショナルダンスホール	山下町188	(1930年5月頃)	○ 1930年5月頃認可内定
11	カールトン舞踏場	尾上町3-40	1930年7月18日	◎ 1930年5月頃認可
12	ケイ舞踏場	本町5丁目本町ビル	1930年9月29日	Kダンスホール
13	ブルーバード舞踏場	住吉町1丁目	1930年12月20日	◎
14	太平洋舞踏場	山下町157	1930年12月27日	◎○
15	横浜ダンスホール	山下町104	1931年5月16日	◎○
16	ソシアル舞踏研究会	住吉町1-11	1931年6月22日(30日)	
〈開場時期不明のダンスホール〉				
17	萬華楼	元町		
18	Y舞踏研究倶楽部	山下町87		
19	プラタナス	元町		
20	帝国舞踏研究会	相生町5-94		
21	ファロスダンシングパレス	山下町104		旧横浜ダンスホール
22	オリエンタルクラブ	山下町97		○
23	小竹舞踏教授所	黄金橋際		
24	R・Sクラブ			○
〈ダンスホール関係団体〉				
25	横浜舞踏協会		1931年6月21日	
26	帝国社交舞踏教師協会	山下町123横浜舞踏研究所内	1931年7月19日	

注：『横浜貿易新報』『横浜毎朝新報』『横浜毎日新報』の広告・記事、および牧野勲作スクリップ(「牧野勲関係資料」)より作成。なお、備考欄の◎は横浜舞踏協会参加のダンスホール、○は帝国社交舞踏教師協会会員を示す。その他備考欄には認可年月や別名等の情報を記した。

二日)。
こうして一九二八年暮れから翌年春頃にかけて、横浜ではまさにダンスブームが起きていた。この間に、外国からの賓客や観光団の来日も相次いで

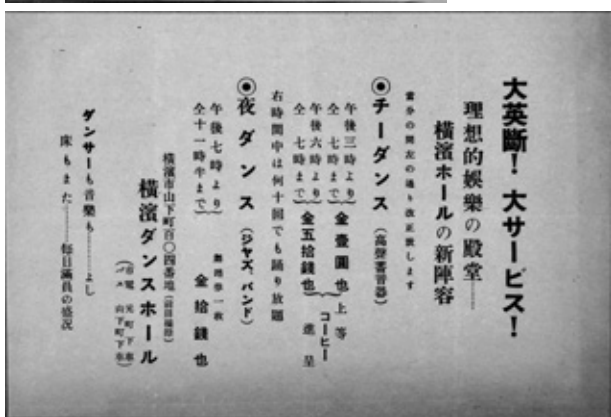
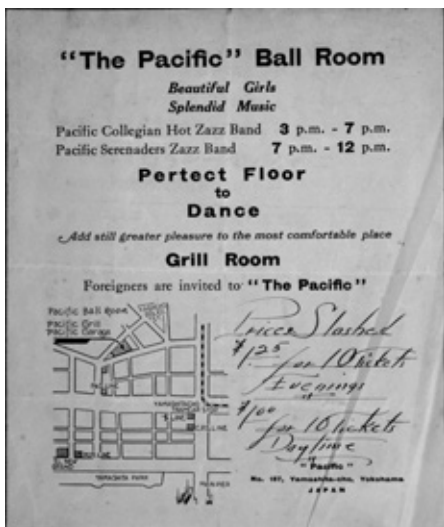
いる。花月園もこうした「時代の要
求と京浜間内外人の社交体育娯楽の目的」のために、ダンスホールを三月一日に再び開場した(『横浜貿易新報』一九二九年三月一日)。花月園舞踏

日)。県保安課が八月頃に取締規則の
具体的な検討に入ると、九月の伊勢佐木町伊勢ビル、十一月にはゲッコウベンが警察の取締を受けて、ダンスホールの開場を中止している。

そして、翌年一月二日に舞踏場及舞踏手取締規則が県令として公布・施行されるに至った(『神奈川県公報』号外、一九三〇年一月二日、『横毎』『横買』一九三〇年一月二二日)。
主な内容は、知事の許可が必要であること、位置や構造上の制限、同一建物内での飲食店・旅館との併存制限、学生・未成年の入場禁止、飲酒の禁止、舞踏手の免許制度などである。一九二八年一月に制定された東京の舞踏場取締規則よりは、緩やかなものだとされている。それは、外国人招致のための配慮であるという。ただし、営業地域は関内地区に限定されていた。
制限のあった飲食店との併存には寛容だったようで、メトロポリタンでは喫茶部、後の太平洋舞踏場ではグリルが併設されていた。また、会員制の倶楽部は届け出のみで認められた。
当時、ダンスホール以外でも、ホテルニューグランド・バンドホテルなどで、外国人客も加えてたびたびダンス大会が開催され、バンドホテルではダンサーの募集も行っていた。また、横浜独特のチャブ屋では、酒を供し、女性がダンスの相手をしたという。芸妓がダンスの練習をしているという記事も、この頃報じられている(『横買』一九三〇年八月二二日、『横毎』九月三〇日)。一方、バーやカフェでのダンスは禁じられ、ときおり摘発を受けている(『横毎』一九二九年三月一日・一九三〇年四月二〇日)。

取締規則の制定

この後、新規のダンスホール開場はしばらく途絶える。早くも横浜でもダンスホールの「風紀」が問題にされ、県が取締規則の制定を検討し始めたのである(『横浜毎朝新報』一九二九年三月二五日、『横浜貿易新報』五月二三



上：太平洋舞踏場の外国人向けチラシ
下：横浜ダンスホールのチラシ「牧野勲関係資料」(横浜市史資料室所蔵)

「取締二関スル事項ニ就キ其筋ノ指示ヲ協会員ニ伝達」とあるように、警察の指導を仲介する業界団体でもあった。二一日の創立総会の後、わざわざ七月一日に加賀町警察署で各経営者・ダンサーを集めて発会式を開催し、署長が主



帝國社交舞踏教師協會會報第1巻
第1号1932年1月17日
「牧野勲関係資料」
(横浜市史資料室)所蔵

取締規則によってダンスホールの営業形態がはっきりしたことにより、再びダンスホールの新規開場が始まった。既存のダンスホールは、営業許可の申請を行った。新規開場では、一九三〇年一月のキャラバン舞踏場が最も早かったが、これは三月には廃業して代わってナポリ舞踏場が開場する。そして、この年の内にインターナショナル・カールトン・ケイ・ブルーバード・太平洋の各ダンスホールが開場した。メトロポリタン・チェリー・ナポリ・インターナショナル・カールトンについては、同年五月までに営業許可がおりたことが新聞で報じられている(『横毎』一九三〇年五月四日)。さらに翌年五月・六月には横浜・ソシアルが開場し、横浜の主立ったダンスホールが揃ったことになる。

規則是整ったとはいえ、市内にいくつか所前後のダンスホールが開場して、競争が激しくなった上に、この頃ダンス人気のかげりも伝えられている(『横毎』一九三〇年三月一〇日)。その結果、経営難に陥るダンスホールも出てきた。経営者が代わったり、店名が変わるなど、ダンスホールの移り変わりも激しくなる。これ以降のダンスホールの動きについては、別の機会に紹介することにし、ここでは、競争と経営悪化にともなうダンサーの争議と、経営者団体について紹介する。

横浜舞踏協会

横浜で最も歴史のあるダンスホール・ユニオンは、一九三〇年三月に経営難から廃業を発表した(『横毎』三月二〇日)。これに対して、賃金が未払いのダンサー六人が賃金支払いを要求してストライキを行った。続いて、翌

年一月一七日には、メトロポリタンでダンサー二〇人が待遇改善を要求してストライキに入った。翌日、要求項目一二ヶ条の内七ヶ条が認められて、争議は解決している(『横毎』一九三一年一月一九日・二〇日)。

こうした状況に対してダンスホールの経営者は一九三一年四月、横浜舞踏場協会を設立することにした(以下「牧野勲関係資料」)。参加ダンスホールは、太平洋・ナポリ・メトロポリタン・ブルーバード・カールトンの五つで、「営業主相互間ノ無益ノ鬭争軋轢ヲ避ケ」、「舞踏手ノ風紀肅正ヲ図リ」、「舞踏場ノ健全ナル発達繁栄」を目的とする経営者団体であった。これは六月二一日、趣旨はそのままに名称を横浜舞踏協会と改め、横浜ダンスホールがナポリの代わりに参加して創立される。

に風紀に関する訓辞を行った。一方、六月二〇日には、横浜連合ダンサー自治会という名称で労働組合が結成された。相互扶助と品性の向上を目的とする労使協調的な組合であった。その後、七月に横浜ダンスホール、八月にはカールトンと争議が相次ぐ(『横貿』七月二四日、八月五日、九月四日)が、組合との関連はわからない。結成時期から見て、組合と舞踏協会の結成には関連があったとも考えられる。

また、七月には帝國舞踏教師協会が発足している。ダンス教授を主とするクラブ・教授所や、ダンス教授とホール経営を兼ねるダンスホールが参加した(表参照)。これによって、一九三一年六月から七月の間にダンスホール関係の諸団体が揃うことになった。いわば、横浜におけるダンスホール業界の態勢が整ったといつてよいだろう。そして、九月に満州事変が勃発するのである。その後のダンスホールについては、次の機会に改めて紹介することとしたい。

(羽田博昭)